

# 令和8年度「適合証明技術者」登録・講習ご案内(オンライン講習)

(一社)高知県建築士事務所協会

## ■制度概要

この制度は、住宅金融支援機構のフラット35(中古住宅)等の依頼に基づき、書類審査および現地調査を行い、住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行うことのできる適合証明技術者を登録するものです。

※1 適合証明業務については、適合証明技術者のほか、住宅金融支援機構と協定を締結した民間の検査機関も業務を行うことができます。

※2 適合証明技術者は、中古住宅のみにして物件検査を行うことができます。

※3 原則、スマートフォンを活用して調査を行います。

■主 催 一般社団法人高知県建築士事務所協会・一般社団法人日本建築士事務所協会連合会  
■協 力 独立行政法人住宅金融支援機構

■受講対象者 建築士事務所に所属する建築士で、既存住宅状況調査技術者資格を有する者  
※申請時に令和9年4月1日以降有効な資格を有していなくても構いませんが、令和9年4月1日から業務を行う場合、**令和8年度内に既存住宅状況調査技術者講習を修了し、資格取得後の書類を令和9年2月末までにご提出いただく必要があります。**

## ■オンライン講習実施スケジュール(予定)

区 分	受付期間 (土・日・祝祭日の受付は行いません)	受講期間
第1期	令和8年7月1日(水)～7月17日(金)	8月5日(水)～8月18日(火)
第2期	令和8年7月1日(水)～8月31日(月)	9月16日(水)～9月29日(火)
第3期	令和8年7月1日(水)～10月9日(金)	10月28日(水)～11月10日(火)
第4期	令和8年7月1日(水)～11月20日(金)	12月9日(水)～12月22日(火)

※ 第1期～第4期いずれか選んでください

※ お申込みの受講期間内であれば、24時間いつでも受講することができます

■開催形式 オンライン講習(申込書に記載されたメールアドレスにID、パスワードが通知されます)

■講習時間 約3時間35分(挨拶5分、講義185分、理解度確認チェック15分)

■受付・郵送窓口 ※窓口へ持参される場合は、ご連絡のうえお越しく下さい。

(一社)高知県建築士事務所協会

〒780-0870 高知市本町4-2-15 高知県建設会館3階 TEL: 088-825-1231

■受講料・テキスト代・登録料(登録料は既存住宅状況調査技術者資格の有効期限と合わせてください)

登録期間	適合証明技術者 登録料(税込)	適合証明技術者業務講習 受講料【テキスト代を含む】 (税込)	合計(税込)
1年間 【2028年(令和10年)3月31日迄】	7,700円	16,500円	24,200円
2年間 【2029年(令和11年)3月31日迄】	15,400円		31,900円
3年間 【2030年(令和12年)3月31日迄】	23,100円		39,600円

※登録に要する費用(適合証明技術者1名につき登録に要する費用です。)

■C P D 建築 CPD 情報提供制度の認定プログラムとなる予定(3 認定時間)

■登録証明書の交付 「適合証明技術者登録証明書」は、2027年3月中旬以降、登録機関事務局から技術者宛てに簡易書留で郵送します。適合証明業務開始日は、令和9年4月1日です。

■その他 「オンライン講習について」を初めにお読みください

■申込方法（必要書類①～⑨を窓口へご持参いただくか、簡易書留郵送で提出してください）

※ 窓口へ持参される場合は、ご連絡のうえお越しください。

※ 当協会HP(<http://www.ksjk.or.jp/>)からダウンロードできる書類は直接入力ができ、便利でお薦めです

①登録申請書(A4サイズ) — 当協会HPからダウンロード

②適合証明業務に関する確認書(A3サイズ) — 当協会HPからダウンロード

※登録開設者が法人である場合の代表者印は、法務局届出の代表者印(丸印)を押印してください。

※登録開設者名(登録開設者が個人である場合に限る)及び適合証明技術者名は、それぞれ自署していただく必要があります。

③講習受講申込書(A4サイズ) — 当協会HPからダウンロード

④建築士事務所登録申請書(高知県) 副本の写し(第五号様式のみで可)

⑤登録予定建築士の建築士免許証 または カード型建築士免許証明書の写し

⑥登録予定建築士のカラー写真1枚(写真の裏面に氏名を記入してください。)※登録申請書に貼付

【無帽・無背景・正面(胸部より上部分)を写したカラーの証明写真※(縦3.0cm、横2.4cm)で、6か月以内に撮影したもの(白黒不可、デジタルカメラのプリント写真可、スナップ写真不可)】

⑦登録予定建築士の公的機関発行の写真付き資格証等写し(運転免許証、パスポート等)

※ カード型建築士免許証明書を提出の場合は不要

⑧令和9(2027)年4月1日以降有効な既存住宅状況調査技術者講習の修了証または資格者証の写し

※ 申請時に2027年4月1日以降有効な資格を有さない場合、資格取得後の上記書類を2027年2月末までにご提出ください。書類を確認できない場合、「適合証明技術者登録証明書」を交付できません。

⑨現金 または 登録受講料等振込の場合は、銀行振込の控えの写し

振込先(振込手数料はご負担ください)

口座番号	高知銀行 本町支店 普通 0304475
	四国銀行 県庁支店 普通 5145880
	高知信金 本店営業部 普通 0315837
口座名義	シャコウケンケンケンジ ムシヨキヨカイ 一般社団法人 高知県建築士事務所協会

■印鑑について

・登録開設者の印鑑

登録開設者が法人の場合 法務局届出の代表者印(丸印)

登録開設者が個人の場合 登録開設者の印鑑 ※シャチハタ印不可

・登録予定建築士の印鑑 ※シャチハタ印不可

注意事項

1. 登録予定建築士本人以外は受講できません。
2. 実施期間内に必ずご受講ください。実施期間外ではご覧になれません。
3. 「登録証明書」は、3月以降、登録機関から技術者宛てに簡易書留で郵送します。
4. 納入された受講料は、主催者の責により講習を受講できなかった場合を除き、返還しません。